令和8年度　随意契約一覧表（福祉部）

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	福祉総務室	令和8年度重層的支援体制整備事業業務	市内にコミュニティソーシャルワーカー等を配置し、複雑化・複合化した課題のある人への支援及び地域住民活動のコーディネート等を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と支援のための基盤づくりを行い、地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 （福）吹田市社会福祉協議会	111,533,123円	（福）吹田市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定された団体であり、33地区に組織された地区福祉委員会や100を超える民間福祉施設が種別を超えて連携して地域貢献活動を行っている施設連絡会事務局を担っている。また、重層的支援体制整備事業により一体的に実施する事業の一部である「生活支援体制整備事業」及び「くらしサポートセンターすいた」の受託により、高齢や困窮等多分野に渡る活動を行っている。このように本市の地域福祉推進の中心的役割を担う同協議会の他に同等の要件を満たす団体がないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）オに該当）
2	福祉総務室	令和8年度権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの中核機関運営業務	吹田市成年後見制度利用促進計画に基づき、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護支援に係る地域連携ネットワークを構築するため、中核となる機関を設置し、運営する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 （福）吹田市社会福祉協議会	29,872,800円	（福）吹田市社会福祉協議会は、市からの委託を受け地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域の実情を把握し、課題に対応できる組織体制や地域とのネットワークを保持している。また、日常生活自立支援事業と法人後見事業の両方を行っている唯一の団体で、権利擁護支援業務の豊富な知識・経験を有し、中核機関が担うべき機能の一つである「日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携」を円滑に進めることができる。このように本市の地域福祉推進の中心的役割を担う同協議会の他に同等の要件を満たす団体がないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）オに該当）

3	総合福祉会館	吹田市立総合福祉会館清掃業務	総合福祉会館敷地内の清掃を行う業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市昭和町10番20号 （一社）吹田市障がい者の働く場事業団	21,879,716円	総合福祉会館は、福祉施設であり、率先して優先調達を実施することが求められているため。 契約の相手方は「吹田市障がい者就労施設等からの物品等優先調達推進方針」3の（9）に該当する認定を受けているため。 平成27年度から業務を委託しているが、業務の遂行状況は良好で、障がい者の実習の場として活用されているため。 月曜日から土曜日の9時から22時まで開館している会館の清掃業務を、仕様書どおり遂行できる障がい者団体は、吹田市内では相手方以外存在しないため。 （随意契約ガイドライン令167条の2第1項第3号に該当）
4	生活福祉室	生活保護標準準拠システムクラウドサービス利用契約	生活保護標準準拠システムクラウドサービス利用に係る業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社	11，088，000円	本業務は、生活保護標準準拠システムクラウドサービスの利用に係る業務であり、生活保護標準準拠システムについては、北日本コンピューターサービス株式会社が国の示す標準化仕様に基づき構築しているが、同社が著作権を有するプログラムが含まれていることから、当該事業者以外では、適正な業務実施を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）
5	生活福祉室	吹田市生活困窮者自立相談支援事業（住まい相談）委託業務	生活困窮者からの住まい相談に対する相談支援	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 吹田市社協・みなと寮共同体代表団体	5,206,176円	現在委託している生活困窮者自立支援相談支援事業と一体的に実施する業務内容となっていることから、現受託者と委託契約を締結することが効率的であると判断したため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）

6	高齢福祉室	吹田市いきがい教室・いきがい教室発表会管理運営業務	いきがい教室及びいきがい教室発表会の管理運営	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市千里山竹園2丁目23番308号 （一社）吹田市高齢クラブ連合会	5,724,400円	おおむね60歳以上の高齢者で市内全域の各地区ごとに結成されている単位高齢クラブで組織され、実際の地域の活動を通じて把握した高齢者の生活実態や関心の変化、習熟度等を踏まえた知見をもとに、高齢者が無理なく参加でき、かつ継続的な参加意欲を喚起する教室運営を実現することができるため。 また、吹田市いきがい教室・いきがい教室発表会管理運営業務とは別に、高齢クラブ活動の中でいきがい教室OB会を実施している例もあり、本業務での受講を経て各地域の高齢クラブ活動を紹介し、引き続き活動できる場等を案内することで、各地域における高齢者の生きがい活動の活性化に寄与するため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当）
7	高齢福祉室	吹田市高齢者友愛訪問業務	吹田市内在住の寝たきりの高齢者又は一人暮らしの高齢者で、日常生活の状況把握など適切な助言又は連絡を必要とする75歳以上の者、75歳以上の高齢者世帯及び65歳から74歳までの寝たきりや一人暮らしで声かけや見守りが必要な者を高齢者が訪問し激励するとともに、活動を通じて訪問者自身の生きがいを高める	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市千里山竹園2丁目23番308号 （一社）吹田市高齢クラブ連合会	5,706,514円	吹田市高齢者友愛訪問業務の前身である「友愛訪問」は、昭和55年度から平成15年度まで、市からの補助金の交付を受けて（一社）吹田市高齢クラブ連合会が独自に取り組んできた経過があり、本業務を実施する上で必要となる市内全域にわたる地域に密着したネットワーク、実情に沿った訪問対象者の把握能力に長け、訪問対象者へ信頼感や親近感を与えることができるため。 また、本業務は高齢者の介護予防や生きがいを高めることを事業目的の一つとしており、おおむね60歳以上の高齢者で市内全域の各地区ごとに結成されている単位高齢クラブで組織される（一社）吹田市高齢クラブ連合会でなければ、本業務の事業目的を達成することができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当）

8	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務	入居者に対する生活援助員の派遣による生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	大阪市中央区谷町7丁目4番15号 （福）恩賜財団　済生会支部　大阪府済生会	4,726,857円	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務は、生活援助員の派遣時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等からの派遣が必要であり、（福）恩賜財団　済生会支部　大阪府済生会は、高齢者支援の実績・経験が豊富で、また、運営する特別養護老人ホーム松風園は大阪府営吹田川園シルバーハウジングに近接しているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）カに該当）
9	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務	入居者に対する生活援助員の派遣による生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	宝塚市大原野字波坂2番地7 （福）西谷会	4,726,857円	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務は、生活援助員の派遣時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等からの派遣が必要であり、（福）西谷会は、高齢者支援の実績・経験が豊富で、また、運営する憩～北千里～は大阪府営古江台シルバーハウジングに近接しているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）カに該当）
10	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務	入居者に対する生活援助員の派遣による生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市岸部北4丁目9番3号 （福）寿楽福祉会	4,726,857円	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託業務は、生活援助員の派遣時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等からの派遣が必要であり、（福）寿楽福祉会は、高齢者支援の実績・経験が豊富で、また、運営する吹田市立岸部中グループホームは吹田市営岸部中シルバーハウジングに近接しているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）カに該当）

11	高齢福祉室	生活支援コーディネーター配置業務	「生活支援コーディネーター」を配置し、吹田市生活支援体制整備協議会の運営や、ボランティア等の生活支援の担い手を養成・発掘する等の地域資源の開発やそのネットワークづくりを通じて、生活支援サービスの体制整備を行う業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	16,314,750円	本市唯一の社会福祉協議会として、契約を確実に履行できる施設・能力を有し、かつ、当該契約を締結する意思を示されたため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
12	高齢福祉室	医療機関・介護サービス事業者・地域資源情報検索システム運用業務	介護サービス事業者、医療機関、地域資源情報の収集更新及び、多様な検索が可能なインターネット配信や、事業者向け情報提供サイトの運営業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	大阪市北区梅田3丁目2番2号　JPタワー大阪12F ジェイエムシー(株) 保健情報部	5,544,000円	本業務については、システムを構築した業者に引き続き運用業務を委託する必要があり、特定の者でなければ役務を提供することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
13	高齢福祉室	吹田市認知症初期集中支援チーム業務	認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、支援チーム員(医療系及び介護系専門職)が訪問し、専門的な知識・技能を有する医師の助言を受けながら、適切な医療・介護サービスにつなげる等安定した在宅生活を送るための支援を行う業務	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで （令和8年4月1日）	川西市火打1丁目7番13号 (医)協和会	59,700,000円	本業務については、吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)「【物品・委託役務関係業務】キに該当する業務として例示に記載されており、留意点(ア)に記載のとおり、令和6年度に執行機関の附属機関である「吹田市認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会」において、契約の履行状況が適正との評価を受けたため。(吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)「【物品・委託役務関係業務】キに該当)

14	高齢福祉室	吹田市認知症地域支援・ケア向上業務	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の容態の変化に応じ、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築し、認知症ケアの向上を図るための取組を行う事業	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市幸町22番5号 (福)燦愛会	36,500,000円	本業務については、吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)「【物品・委託役務関係業務】キに該当する業務として例示に記載されており、留意点(ア)に記載のとおり、令和6年度に執行機関の附属機関である「吹田市認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会」において、契約の履行状況が適正との評価を受けたため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)「【物品・委託役務関係業務】キに該当)
15	高齢福祉室	福祉サービスに係る診断料助成事業	福祉施設の利用手続きに必要な診断料を助成する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 血液検査 1件につき5,619円 心電図検査 1件につき1,650円 他7項目 執行予定総額 5,690,000円	契約を確実に履行できる施設・能力を有し、左記の者でなければ本業務を行うことができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
16	高齢福祉室	介護給付費及び公費負担医療等に関する費用の審査及び支払事務	介護給付費及び公費負担医療等に関する費用の審査及び支払事務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	28,295,000円	当該業務は各保険者に共通する業務を一元的に処理することにより、介護保険事業の適正かつ効率的な運営を図ることを目的に行われており、唯一、当該業者が行っているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)

17	高齢福祉室	介護サービス相談員派遣事業運営業務	介護サービス相談員派遣事業の事務局運営業務等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市出口町19番2号 （福） 吹田市社会福祉協議会	6,781,725円	契約を確実に履行できる施設・能力を有し、左記の者でなければ本業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）ウに該当）
18	高齢福祉室	介護保険システム令和7年度税制改正対応業務	令和7年度税制改正に伴う介護保険システム改修	令和8年4月1日から 令和8年6月30日まで （令和8年4月1日）	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 （株）日立システムズ 関西支社	9,999,000円	当該システムの著作権を有する左記の者でなければ当該システムの法改正対応業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）
19	障がい福祉室	吹田市障害者等地域活動支援センターⅠ型業務	地域活動支援センターⅠ型において、障がい者に対する日常生活支援、相談などの地域生活に必要な援助、並びに地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業や機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高める事業であり、また、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がい者の等の地域生活の支援の促進を図ることを目的とした事業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	大阪市東淀川区上新庄2丁目1番40号 （福）コミュニティキャンパス	23,271,616円	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者相談支援事業（障害者相談支援センター）を受託している法人であって、本事業実施の意思を表示したものに対してしか委託できないため（障害者相談支援事業の受託法人6者に確認したところ、意思表示があったのは、左記事業者のみ）。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（1）【物品・委託役務関係業務】キに該当）

20	障がい福祉室	障がい者福祉システム運用保守業務	令和8年度における障がい者福祉システムの運用保守	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目38番11号 (株)アイネス	4,290,000円	プログラム内容の修正など、開発元である左記事業者でないと対応できない内容が含まれているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
21	障がい福祉室	吹田市身体障害者訪問入浴サービス業務	居宅において常時床に臥している状態又はこれに準ずる状態にあるため入浴が困難な身体障がい者に対し、訪問入浴サービスを行うもの	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	大阪市東淀川区東淡路4丁目3番9号 セントケア西日本(株) セントケア大阪	4,845,348円	吹田市全般において、利用者の希望する日程で安定かつ継続してサービスを提供できる特殊な設備と体制を有しており、かつ、本事業実施の意思を表示したものに対してしか委託できないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
22	障がい福祉室	吹田市身体障害者訪問入浴サービス業務	居宅において常時床に臥している状態又はこれに準ずる状態にあるため入浴が困難な身体障がい者に対し、訪問入浴サービスを行うもの	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	東京都渋谷区本町1丁目4番14号 アースサポート株式会社	5,112,727円	吹田市全般において、利用者の希望する日程で安定かつ継続してサービスを提供できる特殊な設備と体制を有しており、かつ、本事業実施の意思を表示したものに対してしか委託できないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
23	障がい福祉室	吹田市障害者歯科健康診査及び口腔衛生指導事業	市内における障がい者の通所施設ごとに歯科健康診査及び口腔衛生指導事業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月2日）	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	5,994,560円	市内全域をカバーし、地域と密接に連携しながら集団検診を円滑に実施できるのは左記事業者に限られるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

5月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	高齢福祉室 （介護保険）	介護保険システム令和8年度介護報酬改定対応業務	令和8年度介護報酬改定に伴う介護保険システム改修業務	令和8年5月1日から 令和8年9月30日まで （令和8年5月1日）	大阪市北区堂島浜 1丁目2番1号 （株）日立システムズ 関西支社	4,712,400円	当該システムの著作権を有する左記の者でなければ当該システムの法改正対応業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）

6月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	高齢福祉室 （介護保険）	債権管理システム連携対応業務	債権管理システムと介護保険システムのデータ連携を可能にする改修業務	令和8年6月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年6月1日）	大阪市北区堂島浜 1丁目2番1号 （株）日立システムズ 関西支社	32,016,600円	当該システムの著作権を有する左記の者でなければ当該システムの連携対応業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）

7月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	高齢福祉室 （介護保険）	介護保険システムOfffice入替及びWindows11適用対応業務	Offfice及びWindows11の入替に伴い介護保険システムを改修する業務	令和8年8月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年7月31日）	大阪市北区堂島浜 1丁目2番1号 （株）日立システムズ 関西支社	4,296,600円	当該システムの著作権を有する左記の者でなければ当該システムの適用対応業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】（1）カに該当）

8月分については対象案件はありません。

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総合福祉会館	吹田市立総合福祉会館生活介護施設運営業務委託事業	生活介護施設運営業務	令和8年10月1日から 令和11年3月31日まで （令和8年9月30日）	大阪府守口市本町1丁目6番13号 （株）オールケアライフ	174,452,000円	契約の目的、内容に照らし、それに相応する資力、信用、技術、経験等を有する者と契約を締結することがその契約の性質上又は目的を達成するために妥当で、地方公共団体の利益の増進につながると判断されるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】「キ」に該当）